

評價基準

評価項目			評価事項	必須項目	評価点	項目加重点	配時（満点）	
企画提案点 （200）	実施体制・企画 （44）	実施体制	・本業務に従事する要因の役割、所属部署、役職、経歴及び資格が具体的に示されているか。 ・導入時及び運用保守時の実施体制並びに責任者が明確に示されているか。 ・本業務を確実に円滑に遂行できる体制となっているか。	○	4	3	12	
		業務実績	・提案者が、本業務と同種又は類似する業務について十分な実績を有しているか。	○	4	2	8	
		対応方針	・本業務の目的及び共同調達の趣旨を正しく理解しているか。 ・本業務の全体像、基本的な考え方及び想定される効果が具体的かつ分かりやすく示されているか。 ・これまでの業務経験を踏まえた、実現性のある対応方針となっているか。	○	4	2	8	
		スケジュール・業務分担	・サービスの利用開始に必要な作業項目及び工程が、具体的に示されているか。 ・契約締結からサービス利用開始までのスケジュールが、実現可能で無理のないものとなっているか。 ・参加団体と受注者の役割分担が明確に示されているか。	○	4	2	8	
		プロジェクト管理・推進方法	・プロジェクト管理方法、進捗管理、コミュニケーション管理方法等は明確に記述されているか。 ・県内団体にて発生する作業及び経費負担を減じる工夫がなされているか。 ・課題又は問題が発生した場合の報告及び対応方法が適切に示されているか。	○	4	2	8	
	サービス機能・セキュリティ （96）	サービス概要	・提案するサービスの全体構成及び内容が、具体的かつ分かりやすく示されているか。 ・サービスの利用形態、利用者管理方法及び外部利用者とのファイル送受信方法が明確に示されているか。 ・仕様書に記載された機能の実現方法及びサービスの特徴が明確に示されているか。	○	4	3	12	
		利用者利便性	・利用者及び管理者にとって操作しやすいサービスとなっているか。 ・利用者の負担軽減に資する工夫がなされているか。 ・利用者が円滑にサービスを利用するための機能または仕組みが備えられているか。 ・外部利用者を含め、利用者が迷わず安全にファイルを送受信できる構成となっているか。	○	4	4	16	
		管理機能	・利用者管理、権限管理、設定管理その他の管理機能が十分に備えられているか。 ・管理者にとって分かりやすく、容易に管理・運用できる構成となっているか。 ・参加団体が、それぞれ適切に利用者及びサービス設定を管理できる仕組みとなっているか。 ・管理者の作業負担を軽減する工夫がなされているか。	○	4	3	12	
		機能要件への対応	・仕様書に定める各機能要件を満たしているか。 ・各機能要件への対応内容及び実現方法が、具体的かつ分かりやすく示されているか。 ・機能要件の実現が困難な場合、その理由及び代替方法又は改善方法が適切に示されているか。	○	4	5	20	
		情報セキュリティ対策	・情報漏えい及び不正アクセスを防止するための対策が十分に講じられているか。 ・マルウェア対策、アクセス制御、ログ管理その他の情報セキュリティ対策が具体的に示されているか。 ・サービス上で取り扱うファイル及び利用者情報を安全に管理するための対策が十分であるか。 ・障害、事故または情報セキュリティインシデントが発生した場合の対応方針が適切に示されているか。 ・提案するサービス又はサービス基盤に係る第三者認証の取得状況が示されているか。	○	4	5	20	
		可用性・安定性	・サービスを安定的に稼働させるための対策が十分に講じられているか。 ・バックアップ、冗長化、復旧その他のサービス継続対策が具体的に示されているか。 ・障害発生時におけるサービスへの影響を最小限に抑える仕組みとなっているか。 ・データの保全及び確実な復旧に必要な対策が講じられているか。	○	4	4	16	
		導入支援・運用保守 （60）	導入支援	・サービス利用開始までの導入支援内容が、具体的かつ十分に示されているか。 ・管理者及び利用者に対する操作説明その他の支援内容が十分であるか。 ・操作マニュアル、説明資料等が分かりやすく、実際の利用に適した内容となっているか。 ・参加団体の導入作業及び利用開始時の負担を軽減する提案となっているか。	○	4	4	16
	運用保守体制		・問い合わせの受付方法、受付時間及び対応手順が具体的に示されているか。 ・参加団体からの問い合わせに、迅速かつ適切に対応できる体制となっているか。 ・問い合わせ内容に応じたエスケーション体制が明確に示されているか。 ・各参加団体を継続的かつ安定的に支援できる運用保守体制となっているか。	○	4	4	16	
	障害発生時の対応		・障害発生時の対応体制、連絡方法及び復旧体制が明確に示されているか。 ・障害の原因を迅速に切り分けるための手順及び体制が適切に示されているか。 ・障害発生時における受注者及び各参加団体の責任分界点並びに役割分担が明確であるか。 ・障害の状況、影響範囲、復旧見込み等について、各参加団体へ適切に情報提供できる体制となっているか。 ・障害からの復旧及び再発防止に向けた対応方針が具体的に示されているか。	○	4	4	16	
	追加提案		・仕様書に定める内容に加え、各参加団体にとって有益な追加提案が示されているか。 ・追加提案が、業務効率化、利用者利便性、安全性又は運用負担の軽減につながる内容となっているか。 ・追加提案の効果および実現方法が具体的に示されているか。 ・追加提案が提案価格の範囲内で実現可能な内容となっているか。	－	4	3	12	
	小 計							200
	価格提案点 （100）	提案総額	（全提案者中の最低提示価格／提案者提示価格）×100点 ※小数点以下切り捨て					100
		小 計						100
	合 計							300